(7)	建設候補地の選定結果	

(管理者・副管理者会議で選定) 次期中間処理施設の建設候補地の選定結果

	之 军 正 年	丛			田 在 地
I X CALL					
	1 次審査 (用地条件の確認) 全ての用地条件を満たす。	1 次審査 (用地条件の確認) 全ての用地条件を満たす。	1 次審査 (用地条件の確認) 全ての用地条件を満たす。	1次審査 (用地条件の確認) 全ての用地条件を満たす。	1 次審査 (用地条件の確認) 全ての用地条件を満たす。
		- \			
	64/100点	63/100点	41/100点	10/I/0/	64/100点
	3 次者鱼(加点評価) 5 5 / 1 0 0 点	3 次番鱼(加点評価) 5 4 / 1 0 0 点	3 次番鱼(加点評価) 5 5 / 1 0 0 点	3 次	3
	総合審査結果 (2次・3次の合計点)	総合審査結果(2次・3次の合計点)	総合審査結果(2次・3次の合計点)	総合審査結果 (2次・3次の合計点)	総合審査結果 (2次・3次の合計点)
	119/200点	117/200点	96/200点	145/200点	121/200点
①用地検討委員会から提出のあった最終窓由書	総合順位 第3位	総合順位 第4位	総合順位 第5位	総合順位 第1位	総合順位 第2位
ロングンに表示して自 における審査結果 ************************************	記述評価の一部(主な特性等) ・周辺に組合が管理する最終処分 場及水に開の産業 咳 華 動 中間	記述評価の一部(主な特性等) ・至近距離(約40m)に戸建住宅 ※なおれる	記述評価の一部(主な特性等) ・100m 内に特別養護老人ホーム ・ ナキジがた地 5.パチ 華・ 1	記述評価の一部(主な特性等) ・地元町内会である吉田区から同きまが掲出されたトレロ	記述評価の一部(主な特性等) ・300m 内に高層集合住宅が立地 ナス
※詳細は別報の「用地做 討委員会による候補地 で習い詩年、よも四	%人の大声が再来がます。 処理場 (木質系廃材の破砕処 届) ************************************	・300m 内に千葉にュータウン地下で「甲華やイジュール・	ロスナデュ指入の「米ードタウン地区の戸建住宅計画が チャイン・ジャー 連生第一会	の言が、な出てれがこしている。すずべき優位点であり、また、像ないのですが、これ、	/ 予。 ・住居系の用途地域 (第2種住居 いけ、 いた電子 /
の記点評価」 分参照	理) か立地していることがら、事業効率で優位な点を一部有		めることから、ロ吊生活への影響が最も大きい。	備地の心券に同恵した至 28 人 の土地所有者の内、21 人が吉田	型製)に112厘19 る。 ・里地里山及び生物多様性への減
/7	するものの、廃棄物関連施設の 偏在化に拍車がかかるものと	が大きい。(全域が樹林地)	・里地里山の保全に関する影響が 比較的大きい。(約 70%が樹林	区に現住していることも含め、 本候補地を建設候補地として	点要素がない。(周辺も含め樹 林地がない)
	考えられる。 ・甲地甲山への保全に関する影響		'''	決定する場合、以後、円滑な事業推進が大きく期待出来るも	・液状化の注意喚起箇所(液状化がややしやすい)である。
	が大きい。(全域が樹林地)			のと考えられる。	・千葉ニュータウンの中心地として、今後も都市機能の発展が予想される
②候補地の抽出	公募	公募	公募	公募	既に建替用地を保有していることから、候補地の1つとして位置付ける。
(3)候補地の公簿面積	約2. 4 h a (23,782 m³)	約2. 4 h a (24,451 m³)	約2. 5 h a (25,406 ㎡)	約2.6ha (26,125㎡)	約2. 5 h a (24,968 ㎡)
④候補地の地目	山林 (約2.4ha)	山林 (約2.3ha) 原野 (約0.1ha)	山林(約1.7ha) 畑(約0.8ha)	山林(約0.9ha) 畑 (約1.7ha)	宅地 (約2.5ha)
⑤候補地の筆数			1 3筆	3.3 筆	3
⑥候補地の土地所有者数	5名	1 0名	9名	28名	1 法人 (印西地区環境整備事業組合)
②都市計画法で規定する 用途地域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	第2種住居区域

確認項目	岩戸地区	海地区	武西地区	岩田地区	現在地
⑧用地検討委員会が周辺 住民意見交換会などに	理解度・協力度の個別評点 ・ <u>岩戸区 7.36/40 点</u> ・造谷区 9.59/40 点 ・柏木台 12.83/40 点 ・大河区 8.72/40 点	理解度・協力度の個別評点 ・ <u>滝</u> 7.42/40 点 ・宗甫 5.76/40 点 ・滝野自治会連合会 3.97/40 点	理解度・協力度の個別評点 ・武西 6.16/40 点 ・戸神 7.01/40 点	理解度・協力度の個別評点 ・吉田区 38.49/40点 ・松崎3 10.55/40点	理解度・協力度の個別評点 ・小倉台アビック 21 6.71/40 点 ・サンクタス千葉 NT 中央 6.51/40 点
より花権した同辺住民 の理解度・協力度の評 価結果	理解度・協力度の平均評点 (地元と周辺で6対4の重み付け) 9/40点	理解度・協力度の平均評点 (地元と周辺で6対4の重み付け) 6/40点	理解度・協力度の平均評点 (地元と周辺で6対4の重み付け) 7/40点	理解度・協力度の平均評点 (地元と周辺で6対4の重み付け) 27/40点	理解度・協力度の平均評点 (地元と周辺で6対4の重み付け) 7/40点
※意見交換会の対象は、 候補地の敷地境界から	理解度・協力度の順位 第2位	理解度・協力度の順位 第5位	理解度・協力度の順位 第3位	理解度・協力度の順位 第1位	理解度・協力度の順位 第3位
概ね 300m内に位置する町内会等 ※下線付:候補地が属する地元町内会		※滝野自治会連合会から反対趣旨の請願書が提出される。		※地元町内会である吉田区から同意書が提出される。 ※地元町内会である吉田区から地域振興策の具体的な提案書が提出される。	※周辺住民から反対趣旨の請願書 が提出される。 ※中央駅北地区自治会町内会連絡 会会長会有志から反対趣旨の要 望書が提出される。 ※現在地は候補地が属する地元町 内会がない。
・ の整備スケジュール延伸リスク・	(11) Paj公正KAとの口高が放現現状における周辺住民の理解度・協力度の状況を考慮すると、早期の合意形成は困難であると考えられる。 (2) アクセス道路整備 本候補地に隣接する幹線道路がないことから、アクセス道路整備 が必須 (既存の幹線道路まで最短約ないことから、アクセス道路の整備 かられる、複数ルートによる弾力的な検討を早期に着手することが求められる。 ・現時点で買収地権者の同意を得ていな をしたる。・本道路事業用地は環境影響評価の対象地となることから、当該評価手続き後の着工となることから、当該評価手続き後の着工となる。	(1) MADITING DOLENDING 現状における周辺住民の理解 度・協力度の状況及び反対趣旨の請 顧書の提出を勘案すると、早期の合 意形成は極めて困難であると考え られる。 (2) アクセス道路整備 該当なし。	(1) 向立正なとの日高かが 現状における周辺住民の理解 度・協力度の状況を考慮すると、早 期の合意形成は困難であると考え られる。 (2) アクセス道路整備 該当なし。	(11) 向2位正元とり自己が20元年 現状における周辺住民の理解 ある吉田区から同意書及び地売町内会で ある吉田区から同意書及び地売町 たことを勘案すると、早期の合意形 成が期待出来ると考えられる。 (2) アクセス道路整備 本候補地に隣接する幹線道路が ないことから、アクセス道路の整備 か必須(印西市の計画幹線道路であるが、 よって、周辺住民との対話を重視 しながら、複数ルートによる弾力的 な検討を早期に着手することが求 められる。 ・事業用地の分筆買収が想定され、買収 機はもなるとが多当数である。 ・本道路事業用地は環境影響評価の対象 地となるとから、当該評価手続き後 の着工となる、当該評価手続き後 のきまたな。。	(1) 月10位日本Cの日本Dの 現状における周辺住民の理解 度・協力度の状況及び反対趣旨の請 顧書・要望書の提出を勘案すると、 早期の合意形成は極めて困難であ ると考えられる。 (2) アクセス道路整備 該当なし。

現在地	(3) 地区外水路整備該当なし。	(4) 用地買収 該当なし。	(5) 猛禽類 該当なし。	(6) 埋蔵文化財調査該当なし。
吉田地区	(3) 地区外水路整備 防災調整池からの雨水排水の関 係で、地区外水路整備が必要となる 可能性を有する。	(4) 用地買収 候補地を募集した際、土地所有者 全員の同意を応募条件としたこと から、基本的に買収交渉は円滑に進 むものと見込まれるが、延伸リスク の要因として次の点が挙げられる。 ・交渉価格が未定である。(今後、 不動産鑑定を行う) ・相続等における所有権移転の可能 性がある。	(5) 猛禽類 周辺に生息しているオオタカ等 の猛禽類に対する生態調査の実施 を千葉県環境影響評価委員会から 求められる可能性が高い。 その際、環境影響評価における現 地調查期間が通常の12ヶ月から18 ヶ月に延伸される場合がある。 また、生態調査の結果、猛禽類の 繁殖期に施工しないことなどの配 慮を同委員会から求められる可能 性がある。 ※過年度の現地調査等に基づく専門家の 見解として、本候補地は、地形及び植生 等から隣接地で猛禽類が営巣している 可能性があるとのこと。	(6) 埋蔵文化財調査 本候補地内における埋蔵文化財 包蔵地 (候補地面積の約 65%) の 現況は全域が畑であることから、埋 蔵文化財調査を実施するにあたり 樹木の伐採抜根が伴わない。 よって、環境影響評価の手続き前 に埋蔵文化財調査を実施すること が可能であると考えられる。
武西地区	(3) 地区外水路整備 防災調整池からの雨水排水の関 係で、地区外水路整備が必要となる 可能性を有する。	(4) 用地買収 候補地を募集した際、土地所有者 全員の同意を応募条件としたこと から、基本的に買収交渉は円滑に進 むものと見込まれるが、延伸リスク の要因として次の点が挙げられる。 ・交渉価格が未定である。(今後、 不動産鑑定を行う) ・相続等における所有権移転の可能 性がある。	(5) 猛禽類 周辺に生息しているオオタカ等 の猛禽類に対する生態調査の実施 を千葉県環境影響評価委員会から 求められる可能性が高い。 その際、環境影響評価における現 地調查期間が通常の12ヶ月から18 ヶ月に延伸される場合がある。 また、生態調査の結果、猛禽類の 繁殖期に施工しないことなどの配 慮を同委員会から求められる可能 性がある。 湯解として、本候補地はサシバとオオタ カの高利用域であるとのこと。	(6) 埋蔵文化財調査 本候補地内における埋蔵文化財 包蔵地 (候補地面積の約 85%) の 現况は大部分が森林であることか ら、埋蔵文化財調査を実施するにあ たり大規模な樹木の伐採抜根が伴 う。 よって、環境影響評価の手続き後 に埋蔵文化財調査を実施すべきと 考えられる。
衛地区	(3) 地区外水路整備 防災調整池からの雨水排水の関 係で、地区外水路整備が必要となる 可能性を有する。	(4) 用地買収 候補地を募集した際、土地所有者 全員の同意を応募条件としたこと から、基本的に買収交渉は円滑に進 むものと見込まれるが、延伸リスク の要因として次の点が挙げられる。 ・交渉価格が未定である。(今後、 不動産鑑定を行う) ・相続等における所有権移転の可能 性がある。	(5) 猛禽類 周辺に生息しているオオタカ等 の猛禽類に対する生態調査の実施 を千葉県環境影響評価委員会から 求められる可能性が高い。 その際、環境影響評価における現 地調査期間が通常の12ヶ月から18 ヶ月に延伸される場合がある。 また、生態調査の結果、猛禽類の 繁殖期に施工しないことなどの配 慮を同委員会から求められる可能 性がある。 別解として、本候補地はサジバとオオタカの高利用域であるとのこと。また、隣接地でフクロウの営巣記録があるとのこと。また、隣接地でフクロウの営巣記録があるとのこと。	(6) 埋蔵文化財調査該当なし。
岩戸地区	(3) 地区外水路整備 防災調整池からの雨水排水の関 係で、地区外水路整備が必要となる 可能性を有する。	(4) 用地買収 候補地を募集した際、土地所有者 全員の同意を応募条件としたこと から、基本的に買収交渉は円滑に進 むものと見込まれるが、延伸リスク の要因として次の点が挙げられる。 ・交渉価格が未定である。(今後、 不動産鑑定を行う) ・相続等における所有権移転の可能 性がある。	(5) 猛禽類 周辺に生息しているオオタカ等 の猛禽類に対する生態調査の実施 を千葉県環境影響評価委員会から 球められる可能性が高い。 その際、環境影響評価における現 地調査期間が通常の12ヶ月から18 ヶ月に延伸される場合がある。 また、生態調査の結果、猛禽類の 繁殖期に施工しないことなどの配 慮を同委員会から求められる可能 性がある。 別解として、本候補地はサシバの行動圏 内に入っていると思われるとのこと。	(6) 埋蔵文化財調査該当なし。
確認項目			 ・ の整備スケジュール延伸リスク ・	

確認項目	岩戸地区	海地区	武西地区	早日 地区	現在地
	(1)住民参加による施設整備及び 運営 現状における周辺住民の理解 度・協力度の状況を考慮すると、早 期に協力及び協働体制を構築する ことは困難であると考えられる。	(1)住民参加による施設整備及び 運営 現状における周辺住民の理解 度・協力度の状況及び反対趣旨の請 願書の提出を勘案すると、早期に協 力及び協働体制を構築することは 極めて困難であると考えられる。	(1)住民参加による施設整備及び 運営 現状における周辺住民の理解 度・協力度の状況を考慮すると、早 期に協力及び協働体制を構築する ことは困難であると考えられる。	(1)住民参加による施設整備及び 運営 現状における周辺住民の理解 度・協力度の状況及び地元町内会 である吉田区から同意書及び地域 振興策の具体的な提案書が提出さ れたことを勘案すると、早期に協 力及び協働体制を構築することが 可能であると考えられる。	(1)住民参加による施設整備及び 運営 現状における周辺住民の理解 度・協力度の状況及び反対趣旨の請 願書・要望書の提出を勘案すると、 早期に協力及び協働体制を構築することは極めて困難であると考え られる。
	(2) 効率的な収集運搬 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目No.9 地球温暖化防止 -10/10点	(2) 効率的な収集運搬 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目No.9 地球温暖化防止 -9/10点	(2) 効率的な収集運搬 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目No.9 地球温暖化防止 -9/10点	(2) 効率的な収集運搬 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目No.9 地球温暖化防止 -10/10点	(2) 効率的な収集運搬 用地検討委員会で本件に関係した小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目No.9 地球温暖化防止 ー9/10点
⑩平成25年度に改定し た印西地区ごみ処理基 本計画との整合	(3)経済性を考慮した廃棄物処理 システムの構築 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目№15 概算事業費	(3)経済性を考慮した廃棄物処理 システムの構築 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目No.15 概算事業費 29/30点	(3)経済性を考慮した廃棄物処理 システムの構築 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目№15 概算事業費 29/30点	(3)経済性を考慮した廃棄物処理 システムの構築 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目No.15 概算事業費 29/30点	(3)経済性を考慮した廃棄物処 理システムの構築 用地検討委員会で本件に関係し た小項目を掲げ比較評価した結果、 各候補地で大差がない。 小項目No.15 概算事業費 30/30点
	用地検討委員会が算出した概算事業費 10,577 百万円 ※現時点での概算事業費であり、今後 の詳細設計に伴い増減する。	用地検討委員会が算出した概算事業費 10,582 百万円 ※現時点での概算事業費であり、今後 の詳細設計に伴い増減する。	用地検討委員会が算出した概算事業費 10,554 百万円 ※現時点での概算事業費であり、今後 の詳細設計に伴い増減する。	用地検討委員会が算出した概算事業費 10,692 百万円 ※現時点での概算事業費であり、今後 の詳細設計に伴い増減する。	用地検討委員会が算出した概算事業費 10,343 百万円 ※現時点での概算事業費であり、今後 の詳細設計に伴い増減する。
	(4) 地域特性に応じた熱供給、地域振興、雇用創出、環境教育、指報発信拠点、防災拠点の効果 果用地検討委員会で本件に関係した小項目を掲げ比較評価した結果、各候補地で大差がない。	(4) 地域特性に応じた熱供給、地域振興、雇用創出、環境教育、情報発信拠点、防災拠点の効果 用地検討委員会で本件に関係した小項目を掲げ比較評価した結果、各候補地で大差がない。	(4) 地域特性に応じた熱供給、地域振興、雇用創出、環境教育、情報発信拠点、防災拠点の効果 用地検討委員会で本件に関係した小項目を掲げ比較評価した結果、各候補地で大差がない。	(4) 地域特性に応じた熱供給、地域振興、雇用創出、環境教育、情報発信拠点、防災拠点の効果 用地検討委員会で本件に関係した小項目を掲げ比較評価した結果、各候補地で大差がない。	(4) 地域特性に応じた熱供給、地域振興、雇用創出、環境教育、情報発信拠点、防災拠点の効果 用地検討委員会で本件に関係した小項目を掲げ比較評価した結果、各候補地で大差がない。
	小項目No.1 6 地域活性化への寄与 17/30 点	小項目No.1 6 地域活性化への寄与 19/30 点	小項目No.16 地域活性化への寄与 19/30 点	小項目M.16 地域活性化への寄与 19/30 点	小項目No.1 6 地域活性化への寄与 20/30 点

確認項目	岩戸地区	選地区 通地区	武西地区	計田地区	現在地
①中長期的な事業展開	(1)将来的な施設更新を見据えた 長期的な地域づくりにおける優位性 現状における周辺住民の理解 度・協力度及び廃棄物関連施設の偏 在化が懸案されることなどを総合 的に勘案すると、次期中間処理施設 と共に育む長期的な地域づくりに ついて、特段の優位性は認められないと考えられる。	(1)将来的な施設更新を見据えた 長期的な地域づくりにおける優位性 現状における周辺住民の理解 度・協力度、至近距離(約 40m) に戸建住宅が立地すること及び 300m内に千葉ニュータウン地区の 戸建住宅が立地することなどを総 合的に勘案すると、次期中間処理施 設と共に育む長期的な地域づくり について、特段の優位性は認められ ないと考えられる。	(1) 将来的な施設更新を見据えた 長期的な地域づくりにおける優位性 現状における周辺住民の理解 度・協力度及び100m 内に千葉ニュータウン地区の戸建住宅計画があることなどを総合的に勘案すると、次期中間処理施設と共に育む長期的な地域づくりについて、特段の優位性は認められないと考えられる。	(1) 将来的な施設更新を見据えた 長期的な地域づくりにおける優位性 現状における周辺住民の理解 度・協力度や、地元町内会である吉 田区から同意書及び地域振興策の 具体的な提案書が提出されたこと などを総合的に勘案すると、水期中 間処理施設と共に育む長期的な地域が 域づくりについて、特段の優位性が 認められると考えられる。	(1) 将来的な施設更新を見据えた 長期的な地域づくりにおける優位性 る優位性 現状における周辺住民の理解 度・協力度、300m内に高層集合住 宅が立地すること及び千葉ニュー タウンの中心地として、今後も自立 した形で都市機能の発展が予想されることなどを総合的に勘案する と、次期中間処理施設と共に育む長 期的な地域づくりについて、特段の 優位性は認められないと考えられる。
(7)-5	(2) 将来的な廃棄物関係法改正及 び新法制定等に伴う事業用 地拡張における優位性 隣接地の大部分が樹林地及び谷 津田で構成されていることから、事 業用地の拡張にあたり、今後、増々 地域資産としての価値が高まると 考えられる里地里山への影響が大 きく、事業用地拡張における特段の 優位性は認められないと考えられる。	(2)将来的な廃棄物関係法改正及 び新法制定等に伴う事業用 地拡張における優位性 隣接地の大部分が樹林地及び谷 津田で構成されていることから、事 業用地の拡張にあたり、今後、増々 地域資産としての価値が高まると 考えられる里地里山への影響が大 きく、事業用地拡張における特段の 優位性は認められないと考えられる。	(2) 将来的な廃棄物関係法改正及 び新法制定等に伴う事業用 地拡張における優位性 隣接地の大部分が樹林地及び谷 津田で構成されていることから、事 業用地の拡張にあたり、今後、増々 地域資産としての価値が高まると 考えられる里地里山への影響が大 きく、事業用地拡張における特段の 優位性は認められないと考えられ る。	(2)将来的な廃棄物関係法改正及び新法制定等に伴う事業用地拡張における優位性地拡張地の西側及び北側は樹林地及び谷津田で構成されているものの、東側及び南側にかけて広大な畑が広がっていることから、事業用地の拡張にあたり、今後、増々地域資産としての価値が高まると考えられる里地里山への影響が比較的小さく、事業用地拡張における優位性が認められると考えられる。	(2) 将来的な廃棄物関係法改正及 び新法制定等に伴う事業用 地拡張における優位性 降接地は国道 464 号線を含む道 路用地、温水センター用地及び印西 市収集センター跡地で構成され、事業用地拡張における物理的な自由 度が極めて少ないことと合わせ、千 葉ニュータウンの中心地であるこ とから土地取得価格が高額となる ことが想定され、事業用地拡張にお ける特段の優位性は認められない と考えられる。
四% 合評価	次の各点を総合的に勘案し、【吉田地区】を次期(1)次期中間処理施設整備事業に関する用地選定について意見を行った。【吉田地区】は用地条件を確認する1次審査を経た後、「放設となり得る用地を評価する視点」における3次審査の評点2位以下の候補地と総合評点において24点以上の差がある(2)次期中間処理施設整備事業を進めるうえで最大の親題となたことは、用地検討委員会における記述評価にも記載されて(3) [吉田地区】の地元町内会である吉田区から「事業務致に関と共に育む長期的な地域づくりについて、特段の優位性が認と共に育む長期的な地域づくりについて、特段の優位性が認らり。「吉田地区】は市街化調整区域に位置するが、候補地面積のの可能性を含め、今後、増々地域資産としての価値が高まる。えられる森林の伐採面積が比較的少ない)	【古田地区】を次期する用地選定について意見する用地選定について意見する1次審査を経た後、「別における3次審査の評点いて24点以上の差があるりるうえで最大の親題となら記述評価にも記載されて古田区から「事業務致に関いて、特段の優位性が認定としての価値が高まるりない)	中間処理施設の建設候補地として選定する。 を述べることを担任事務とする用地検討員会では、最終的 記数の建設・運営に適さない用地を評価する視点」における 説75/100点(第1位)、2次審査と3次審査の評点を ことから、相対的に建設地として大きな優位性及び可能性 る周辺住民との合意形成に関し、【吉田地区】の地元町内会 いるとおり特筆すべき優位点であり、今後、円滑な事業推 ける同意書」及び「地域振興策の具体的な提案書」が提出 められると考えられる。 ※約65%が畑であること及び候補地面積以上の広大な畑が と考えられる里地里山への影響が比較的小さいと考えられ、	次の各点を総合的に勘案し、【吉田地区】を次期中間処理施設の建設候補地として選定する。 (1) 於期中間処理施設整備事業に関する用地選定について意見を述べることを担任事務とする用地検討員会では、最終的に抽出された全も箇所の候補地について多面的な比較評価を行った。 を行った。 と行った。 【吉田地区】は用地条件を確認する1次審査を経た後、「施設の建設・運営に適さない用地を評価する視点」における2次審査の評点な行り/100点(第1位)、「より良い施設となり得る用地を評価する視点」における3次審査の評点が70/100点(第1位)、「より良い施設となり得る用地を評価する視点」における3次審査の評点が75/100点(第1位)、2次審查の評点を台算した総合評点は145/200点(第1位)、「より良い施設となり得る用地を計価する視点」における3次審査の評点が75/100点(第1位)、2枚等重と 3次審查の評点を付算において24点以上の差があることから、相対的に建設地として大きな優性性及び可能性を有していると考えられる。 2位以下の候補地と総合評点において24点以上の差があることから、相対的に建設地として大きな優性性及び可能性を有していると考えられる。 (2) 於期中間処理施設整備事業を進めるうえで最大の課題となる周辺住民との合意形成に関し、【吉田地区】の地元町内会である吉田区から「事業務致に関する同意書」及び「地域起棄作る別、《台港の主題を入る古田区から「事業務致に関する同意書」及び「地域起棄作の12本のが提出されたことなどを総合的に勘案すると、次期中間処理施設と共に背む長期的な地域づくりについて、特段の優位性が認められると考えられる。 (4) 【吉田地区】は市街化調整区域に位置するが、候補地面積の約65%が畑であること及び候補地面積以上の広大な畑が隣接していることから、将来的な事業用地延費の可能性を含め、今後、増々地域資産としての価値が高まると考えられる。	の候補地について多面的な比較評価 /100点(第1位)、「より良い施 45/200点(第1位)であり、 いる。 業務致に関する同意書」が提出され と考えられる。 約に勘案すると、次期中間処理施設 、将来的な事業用地拡張 る要素のうち、最も重要であると考